

部局	豊中市議会事務局	補職	事務局長	氏名	加嶋 隆
----	----------	----	------	----	------

1. 部局の使命

事務局職員は、議員の議会活動を補助することを通して、豊中市議会が議事機関としてその役割を十分に発揮できるよう、議会機能の充実・強化を図ります。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取り組みの総括 方針 取り組みの総括

方針	取り組みの総括
<p>(1) 市議会の政策立案機能や執行機関に対する評価・監視機能の充実・強化が図れるよう、議員の政策立案等に対する調査研究、情報の収集・提供に迅速かつ的確に対応します。また、議会改革の課題への取り組みを支援します。</p> <p>(2) 市議会のデジタル化の更なる推進や情報発信など議会運営の機動性や透明性、有効性を高め、市民に身近で開かれた市議会をめざします。</p>	<p>【今年度末に記載】</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	<p>議会運営の補助【重点】</p> <p>(1) 本会議・委員会の運営、審議を補助します。 ①本会議、議会運営委員会の議事運営の補助(6月・9月・12月・3月定例会) ②常任委員会の議事運営の補助(会期内と10月決算審査時) ③二特別委員会の議事運営の補助(3~4回/年) ④会議録の作成(①~③に付随) ⑤請願・意見書の処理(会期前・会期中) ⑥委員会行政視察調整・随行(各委員会で各1回/年 主に11月頃) (2) 議員および市理事者と十分な調整を行い、円滑に議会運営が進むよう補助します。 ①幹事長会の運営補助(随時開催) (3) 議会のデジタル化をさらに推進します。(通年) ①タブレット端末を活用したペーパーレス会議の継続実施 ②議場システムの更改検討(令和7年度予算措置)[新規] ③政務活動費管理システムの導入検討(4月~6月)[新規] ④議長決裁等の文書管理システム導入に向けた調査研究</p>	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	<p>総合計画</p> <p>0-0-0</p> <p>基本政策</p> <p>0</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	<p>議会活動に対する補助【重点】</p> <p>(1) 議会改革への取組みのほか、議会の調査研究活動等を適切に補助します。</p> <p>①議会改革等検討委員会の運営補助(通年)</p> <p>②委員会視察の企画・調整、随行(年7回)</p> <p>③議会図書室の蔵書の充実など調査活動の補助(通年)</p> <p>(2) 政務活動費の適正な運用と透明性の確保に取り組みます。</p> <p>①政務活動費の交付(4月・10月) 審査(4月) 公表(9月)</p> <p>②政務活動費に関する相談への対応、手引書の更新(随時)</p> <p>③政務活動費管理システムの導入検討(4月～6月)[新規] ※再掲</p> <p>(3) 正副議長のスケジュール管理や随行などの秘書業務を円滑に行います。</p> <p>①各種議長会や行事等への出席・随行(通年)</p> <p>②議長交際費の適正な執行(通年)</p> <p>(4) 市議会活動について、ホームページや議会報で効率的・効果的に広報します。</p> <p>①議会報の発行(5月・7月・9月・12月・3月)</p> <p>②議会報編集委員会の運営補助(①に付随し年5回)</p> <p>③議会ホームページによる情報発信(随時)と、見やすさ探しやすさに配慮したホームページ改良</p> <p>④本会議等のインターネット中継・録画配信(会期中)</p> <p>(5) 昨年度策定したハラスメント防止指針に基づく対策を実施します。[新規]</p> <p>①研修の実施(年3回)</p> <p>②相談・苦情への対応(随時)</p> <p>(6) 会派・議員活動が円滑に行えるよう議会棟の環境整備を行います。</p> <p>①議場システムの更改検討(令和7年度予算措置)[新規] ※再掲</p> <p>②議会棟1階委員会室の通信設備の改修(インターネット中継の実現)[新規]</p>	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	<p>総合計画</p> <p>0-0-0</p> <p>基本政策</p> <p>0</p>		

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
1	<p>議会運営の補助</p> <p>議会運営においては、本会議や委員会等においてトラブルなく円滑に議事を進める必要があります。手続きに瑕疵のない適正な審議を通して、議会の監視機能を発揮し、市民の期待に応える議会運営をめざします。また、近年のデジタル技術の進展を踏まえ、議会のデジタル化を一層進めます。</p>	<p>次の事項について継続して取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本会議・委員会、幹事長会の運営と審議の補助 ○議会のデジタル化の推進
	総合計画	
	0-0-0	
	基本政策	
	0	
2	<p>議会活動に対する補助</p> <p>議会活動においては、法令順守は勿論のこと、透明性を高め、市民から信頼される活動が求められています。また、議会の政策立案機能を高めるため、政務活動の積極的な展開も重要となっています。事務局の政策調査等の補助を通じて、行政監視・政策立案等の議会機能の向上をめざします。</p>	<p>次の事項について継続して取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○議会改革の取組みのほか、議会の調査・研究活動等の補助 ○政務活動費の適正な執行と公表 ○正副議長の秘書業務の円滑な実施 ○ホームページ・議会報による議会活動の広報 ○ハラスメント研修の実施と相談・苦情事案への対応 ○議会棟の環境整備
	総合計画	
	0-0-0	
	基本政策	
	0	

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
3	<p>人づくり・組織づくり</p> <p>上記目標が果たせるよう職員の職務能力向上と、職員の持つ力が100%発揮できる組織風土を醸成するとともに、個々の職員のエンゲージメントに配慮した支援、育成に取り組みます。</p>	<p>次の事項について継続して取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○OJT、研修を通じた職員の職務能力向上 ○組織へのエンゲージメントの醸成 ○組織知の蓄積と継承による組織づくり ○働き方の見直しと働きやすい職場づくり
総合計画		
0-0-0		
基本政策		
0		